四四・〇八	化粧ばり用単板（積層木材を平削りすることにより得られるものを含む。）、合板用単板、これらに類する積層木材用単板及びその他の縦にひき、平削りし又は丸はぎした木材（厚さが六ミリメートル以下のものに限るものとし、かんながけし、やすりがけし、はぎ合わせをし又は縦継ぎしたものであるかないかを問わない。）							
四四・〇九	さねはぎ加工、溝付けその他これらに類する加工をいずれかの縁、端又は面に沿って連続的に施した木材（寄せ木床用のストリップ又はフリーズで組み立ててないものを含むものとし、かんながけし、やすりがけし又は縦継ぎしたものであるかないかを問わない。）							
四四〇九・一〇	針葉樹のもの							
四四〇九・二一	針葉樹以外のもの							
四四・〇九	竹製のもの							
四四・〇九	引抜材							
四四・〇九	玉縁及び繰形							
四四・〇九	その他のもの							
四四〇九・二九	その他のもの							
四四・一〇	パーティクルボード、オリエンテッドストランドボード（ＯＳＢ）その他これに類するボード（例えば、ウエファーボード）（木材その他の木質の材料のものに限るものとし、樹脂その他の有機結合剤により凝結させてあるかないかを問わない。）							
四四・一〇	木材のもの							
四四一〇・一一	パーティクルボード							
四四・一〇	板状のもの							
四四・一〇	その他のもの							
四四一〇・一二	オリエンテッドストランドボード（ＯＳＢ）							
四四・一〇	板状のもの							
四四・一〇	その他のもの							
四四一〇・一九	その他のもの							
四四・一〇	板状のもの							
四四・一〇	その他のもの							
四四一〇・九〇	その他のもの							
四四・一一	繊維板（木材その他の木質の材料のものに限るものとし、樹脂その他の有機物質により結合してあるかないかを問わない。）							
四四・一二	合板、ベニヤドパネルその他これらに類する積層木材							
四四一二・一〇	竹製のもの							
	合板（木材の単板のみから成るもので各単板の厚さが六ミリメートル以下のものに限る。）	六％	Ｂ５	Ｘ				
	その他のもの							
四四一二・一一	その他の合板（木材（竹製のものを除く。）の単板のみから成るもので各単板の厚さが六ミリメートル以下のものに限る。）	二・六％	Ｂ５					
四四一二・一二	少なくとも一の外面の単板が熱帯産木材（この類の号注１のものに限る。）のもの	六・六％	Ｂ５					
四四一二・一三	その他のもの（少なくとも一の外面の単板が針葉樹以外のものに限る。）	七・九％	Ｂ５					
四四一二・三二	その他のもの							
四四一二・三九	その他のもの	六％	Ｂ５	Ｘ				
四四・一二	ブロックボード、ラミンボード及びパッテンボード	六％	Ｂ５	Ｘ				
四四一二・九四	その他のもの	六％	Ｂ５	Ｘ				
四四一二・九九	その他のもの							
四四一三・〇〇	改良木材（塊状、板状、ストリップ状又は形材のものに限る。）							
四四一四・〇〇	木製の額縁、鏡枠その他これらに類する縁							
四四・一五	木製のケース、箱、クレート、ドラムその他これらに類する包装容器、木製のケーブルドラム及び木製のパレット、ボックスパレットその他の積載用ボード並びに木製のパレット枠							
四四一六・〇〇	木製のたる、おけその他これらに類する容器及び木製のこれらの部分品（たる材及びおけ材を含む。）							
四四一七・〇〇	木製の工具並びに工具、ほうき又はブラシの木製のボデー、柄及び握り並びに靴の木型							

四四・一八	木製建具及び建築用木工品（セルラーウッドパネル、組み合わせた床用パネル及びこけら板を含む。）							
四四一八・一〇	窓及びフランス窓並びにこれらの枠							
四四一八・二〇	戸及びその枠並びに敷居							
四四一八・四〇	コンクリート型枠							
四四一八・五〇	こけら板							
四四一八・六〇	くい及びはり							
四四一八・七一	組み合わせた床用パネル							
四四一八・七二	モザイク状の床用のもの							
四四一八・七九	その他のもの（多層のものに限る。）							
四四一八・九〇	その他のもの							
	その他のもの							
四四一九・〇〇	セルラーウッドパネル							
	その他のもの							
	木製の建具及び床柱							
	その他のもの							
四四・二〇	欄間並びにその他の床用パネル及び組み合わせた床用以外のパネル							
	その他のもの							
	構造用集成材							
	その他のもの							
四四・二二	木製の食卓用品及び台所用品							
四四二二・一〇	寄せ木し又は象眼した木材、宝石用又は刃物用の木製の箱、ケースその他これらに類する製品及び木製の小像その他の装飾品並びに第九四類に属しない木製の家具							
四四二二・九〇	その他の木製品							
	衣類用ハンガー							
	その他のもの	一〇％	Ｂ15	Ａ				
	竹製のくし							
	その他のもの							

第四五類	コルク及びその製品							
第四六類	わら、エスパルトその他の組物材料の製品並びにかご細工物及び枝条細工物							
四六・〇一	さなだその他これに類する組物材料から成る物品（ストリップ状であるかないかを問わない。）並びに組物材料又はさなだその他これに類する組物材料から成る物品を平行につなぎ及び織ったものであってシート状のもの（最終製品へ敷物・壁掛等）であるかないかを問わない。）							
	敷物及びすだれ（植物性材料製のものに限る。）							
四六〇一・二一	竹製のもの							
四六〇一・二二	とう製のもの							
四六〇一・二九	その他のもの							
	いぐさ（ユンクス・エフスス）製又は七島い（キュペルス・テゲティフォルミス）製のもの	六％	Ｂ10	Ａ				
	その他のもの							
四六〇一・九二	その他のもの							
四六〇一・九三	竹製のもの							
	とう製のもの							
四六〇一・九四	その他のもの							
	むしろ、こも、アンペラ及びさなだその他これに類する組物材料から成る物品（ストリップ状であるかないかを問わない。）	六％	Ｂ10	Ａ				
	その他のもの							
	いぐさ（ユンクス・エフスス）製又は七島い（キュペルス・テゲティフォルミス）製のもの							
	その他のもの							